



令和 4 年 8 月 25 日

令和 4 年 8 月 定例会 会議録

中讃広域行政事務組合議会

中讃広域行政事務組合告示第10号

令和4年中讃広域行政事務組合議会8月定例会を次のとおり招集する。

令和4年8月15日

中讃広域行政事務組合 管理者 松永恭二

- 1 日時 令和4年8月25日 午前9時30分
2 場所 クリントピア丸亀 3階 研修室3

出席議員 18名

1番	多田光廣君	12番	森藤泰生君
2番	岡田剛君	13番	安川稔君
3番	横川重行君	14番	村井勉君
5番	真鍋順穂君	15番	古川幸義君
6番	横田隼人君	16番	松岡忠君
7番	大前誠治君	17番	白川正樹君
9番	竹森千津君	18番	三好郁雄君
10番	安井一博君	19番	竹林昌秀君
11番	山下康二君		

欠席議員 1名

8番 寿賀崎久君

説明のため出席した者

管理者	松永恭二君	企画課長	塚本公紀君
副管理者	辻村修君	認定審査室長	田中千里君
副管理者	片岡英樹君	租税債権管理課長	澤井一樹君
副管理者	丸尾幸雄君	施設管理課長	松尾一徳君
副管理者	栗田隆義君	エコランド林ケ谷所長 仲善クリーンセンター所長	原章司君
会計管理者	吉崎永吏君	情報センター所長	西本吉孝君
事務局長	岸上直美君	クリントピア丸亀主幹	今井健次君
総務課長	中尾壮志君	瀬戸グリーンセンター所長	原義宗君

職員出席者

総務課長補佐 石川恵美子君
総務課副主幹 大西幸代君

総務課主事 大平 昂 君

議事日程

- 日程第1 会期の決定
日程第2 議席の指定
日程第3 会議録署名議員の指名
日程第4 管理者の事業報告
日程第5 認定第1号 令和3年度中讃広域行政事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について
日程第6 議案第1号 令和4年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算(第2号)
議案第2号 令和4年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補正予算(第1号)
議案第3号 令和4年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算(第1号)
議案第4号 令和4年中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算(第1号)
日程第7 議案第5号 中讃広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
日程第8 一般質問

会 議

[午前9時30分開会]

○副議長(山下康二君)

おはようございます。議会の開会に先立ちまして、私から御挨拶を申し上げるとともに、皆様方の御了解をいただきたいと存じます。本日、組合議会の寿賀崎議長が、所要により会議を欠席されております。従いまして、副議長である私が、議長の職務を執行させていただきますので、皆様方の御協力をお願い申し上げます。御挨拶といたします。

ただいまから、令和4年中讃広域行政事務組合議会8月定例会を開会いたします。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

本日の会議を開きます。この際、議事進行上、今回、組合議員になられました議員の仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

それでは、日程に入る前に、新たに組合議会の議員になられました方々に御挨拶をいただきたいと存じます。申し訳ございませんが、現在お座りの議席でお願いいたします。まず、丸亀市議会の真鍋順穂議員、よろしくお願いたします。

○丸亀市議会議員(真鍋順穂君)

(真鍋議員 あいさつ)

○副議長(山下康二君)

続きまして、善通寺市議会の安井一博議員、お願いいたします。

○善通寺市議会議員(安井一博君)

(安井議員 あいさつ)

○副議長(山下康二君)

以上で、皆様方の御挨拶は終わりました。ありがとうございました。

それでは、ただいまから議事をお手元の議事日程により進めさせていただきます。

~~~~~

#### 日程第1 会期の決定

○副議長(山下康二君)

日程第1、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日一日といたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長(山下康二君)

御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日一日と決定いたしました。

~~~~~

日程第2 議席の指定

○副議長(山下康二君)

日程第2、議席の指定を行います。

組合議会が準用する善通寺市議会会議規則第4条第2項の規定により議席番号5番に真鍋順穂君、議席番号10番に安井一博君を指定いたします。

~~~~~

#### 日程第3 会議録署名議員の指名

○副議長(山下康二君)

日程第3、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員には、組合議会が準用する善通寺市議会会議規則第86条の規定により、9番竹森千津君、10番安井一博君を指名いたします。

~~~~~

日程第4 管理者の事業報告

○副議長(山下康二君)

それでは日程第4、「管理者の事業報告」をお願いいたします。

○管理者(松永恭二君)

議長。

○副議長(山下康二君)

管理者。

[管理者（松永恭二君）登壇]

○管理者（松永恭二君）

おはようございます。

それでは、5月定例会以降の共同処理事務の執行状況につきまして、その概要を御報告申し上げます。

はじめに、租税債権管理課事務所の移転について申し上げます。丸亀市飯山市民総合センターの改修に伴う租税債権管理課の瀬戸グリーンセンターへの移転につきましては、6月27日に瀬戸グリーンセンター管理棟の改修工事の竣工検査を実施し、問題なく工事が完了いたしました。

7月16日には租税債権管理課の移転作業を行い、7月19日から瀬戸グリーンセンターで業務を開始しております。

次に各課施設における執行状況について申し上げます。

はじめに、総務課について申し上げます。

今年度の大学卒を対象とした一般行政事務職の職員採用試験につきましては、7月25日から申込み受付を開始し、8月17日に終了しております。一次試験につきましては、昨年度と同様、全国にあるテストセンターで受験できるテストセンター方式を採用し、9月1日から9月13日の期間で実施いたします。なお、採用人数は若干名を予定しております。

次に、企画課認定審査室について申し上げます。

介護保険認定審査業務につきましては、本年度7月末までに認定審査会を62回開催し、2,587件の認定審査を行いました。申請区分の内訳は、新規申請が38.5パーセント、更新申請が53.5パーセント、区分変更申請が8.1パーセントとなっており、この間の一次判定変更率は1.5パーセントとなっております。また、香川県主催により、要介護認定の平準化を目的とした介護認定審査会委員の現任研修会が7月6日及び8日に開催され、31名の委員が受講されました。

障害者総合支援認定審査業務につきましては、認定審査会を8回開催し、111件の認定審査を行いました。この間の一次判定変更率は0.9パーセントとなっております。なお、非定型ケースにつきましては15件で、合計126件の審査を行いました。

次に、租税債権管理課について申し上げます。

本年度7月末現在の各市町からの滞納移管額は8億2,240万2,059円、滞納者数にして4,436人であり、延滞金などの附帯金を含めた徴収総額は9,197万3,971円となっております。また、滞納者の預貯金、不動産、給与等の財産差押えにつきましては138件、搜索につきましては23件実施しております。

次に、施設管理課について申し上げます。

クリントピア丸亀の基幹的設備改良の実施に向け、本年度は「クリントピア丸亀長寿命化総合計画の策定」、「PFI等導入可能性調査」及び「プラスチックごみ等に関する調査」に取り組んでおります。その委託業者の選定につきまして、公募型プロポーザルを実施いたしましたところ、2社からの応募があり、審査を行

った結果、復建調査設計株式会社に決定いたしました。今後は、決定事業者と調整を図りながら、進捗状況や調査結果等につきましては、市町の衛生担当課と随時情報を共有し、業務を進めてまいりたいと考えております。

次に、施設管理課エコランド林ヶ谷について申し上げます。

本年度7月末までのごみ搬入量は1,139トンで、前年度と比較いたしますと6トン、率にして0.5パーセントの減となっております。また、施設の整備状況でございますが、浸出水処理施設の整備工事を6月29日から3月10日までの工期で実施しております。

運営状況につきましては、5月18日に排水管マンホールの保守点検を実施し、結果につきましては良好な状態で行いました。

地元協議会につきましては、8月4日に地元自治会長、各水利組合長にお集まりいただき、拡張計画から延命化計画へ移行の考え方について協議を行いました。

次に、施設管理課仲善クリーンセンターについて申し上げます。

本年度7月末までのごみ搬入量は4,469トンで、前年度と比較いたしますと48トン、率にして1.1パーセントの増となっております。

施設の運転につきましては、長期運営維持管理委託業者により安心・安全な施設の運営方針のもと、運転計画に基づき順調に稼働しております。6月には定期点検を行い、ごみクレーン等のメンテナンスを中心に行っております。

また、コロナ禍で延期しておりました地元自治会代表者等で構成する環境保全連絡協議会を7月15日に開催し、事業報告を行うとともにクリントピア丸亀基幹的設備改良工事中の施設停止期間における可燃性ごみの外部搬出先として、仲善クリーンセンターでの受入必要性について説明し、了承を得ましたので、今後は、協議を重ねながら施設の安全性を確保するとともに、最大限の受入量を確保してまいりたいと考えております。

次に、情報センターについて申し上げます。

新型コロナウイルスに係る対応といたしまして、今年度の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金や低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金について、システムの整備運用や関係市町の給付事務支援等の対応を行っております。

また、下水道事業の公営企業会計移行に対応するため、琴平町、多度津町、まんのう町の下水道公営企業会計システムについて、令和2年度から先行稼働している2市のシステムと同様、プロポーザル方式にてシステム導入業者を決定いたしました。詳細な仕様決定に基づいて、これより契約を締結し、稼働準備やテスト運用を経て、令和6年度会計より本稼働を行う予定としております。

多度津町新庁舎移転の対応といたしましては、ネットワークの変更や端末機移設後の設定支援等を行い、6月6日からの新庁舎でのシステム稼働について、業務に支障を来すことなく開始されております。

なお、先月行われました参議院議員選挙、今月行われます香川県知事選挙並びに香川県議会議員補欠選挙の入場券印刷及び今年度の個人住民税、介護保険、国

民健康保険並びに後期高齢者医療保険の当初賦課における一連の事務についても、処理を終えておりますことを御報告いたします。

次に、クリントピア丸亀について申し上げます。

本年度7月末までの丸亀市、多度津町のごみ搬入量は1万3,275トンで、前年度と比較いたしますと532トン、率にして3.9パーセントの減となっております。

また、坂出市、宇多津町の可燃ごみ臨時受入れについては、5月と7月の2回の受入れを終えており、延べ821トンの受入れを事故なく安全に終えることができております。

施設の点検、整備状況につきましては、不燃物搬送コンベヤの整備、不活性ガス消火設備更新等を計画どおり実施しており、施設の運転も順調に推移しております。

また、例年実施している夏休み事業のうち、「エコ丸体験ツアー」は7月24日に60組の親子に御参加いただき、3年振りに開催することができております。また、「リサイクル大作戦」につきましては、募集人数を縮小する等新型コロナ対策を講じた上で、7月30日から8月20日まで13講座を開催し、100組の親子に御参加いただきました。なお、「リサイクル工作・ポスター募集」は、例年どおり実施しております。

エコ丸工場の運営にあたりましては、今後とも本組合3R活動の基幹施設として、多様な事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

最後に、瀬戸グリーンセンターについて申し上げます。

本年度7月末までのし尿等の搬入量は1万7,257キロリットルで、前年度と比較いたしますと693キロリットル、率にして3.9パーセントの減となっております。また、コンポスト製品の販売数は1万2,599袋で、前年度と比較いたしますと685袋、率にして5.2パーセントの減となっております。

施設整備につきましては、7月6日から来年2月28日までの工期で、し尿処理施設・コンポスト施設整備工事を実施しております。

以上、簡単ではございますが最近における事業の御報告とさせていただきます。今後とも議員の皆様方におかれましては、ますますの御協力と御支援をお願い申し上げます。

○副議長（山下康二君）

管理者の事業報告は終わりました。これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

以上で、管理者の事業報告は、終わりました。

~~~~~

#### 日程第5 認定第1号 令和3年度中讃広域行政事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について

#### ○副議長（山下康二君）

日程第5、認定第1号「令和3年度中讃広域行政事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（松永恭二君）

議長。

○副議長（山下康二君）

管理者。

〔管理者（松永恭二君）登壇〕

○管理者（松永恭二君）

認定第1号、令和3年度中讃広域行政事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。令和3年度中讃広域行政事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について、監査委員の審査を経たので、地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定により、決算審査意見書並びに歳入歳出決算事項別明細書、各調書及び主要な施策の成果に関する報告書を添付して、議会の認定を得たいのであります。

決算の状況につきましては、その概要を各担当より御説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（山下康二君）

続きまして、事務局から決算の概要説明を求めます。企画課長。

○企画課長（塚本公紀君）

議長。

○副議長（山下康二君）

企画課長。

〔企画課長（塚本公紀君）登壇〕

○企画課長（塚本公紀君）

ただいま上程されました認定第1号について、説明を補足いたします。

初めに、本日お配りしております会計別決算額の表をご覧ください。

令和3年度の一般会計及び各特別会計における歳入歳出決算状況をお示ししております。

一行目の一般会計につきましては、歳入決算額は12億223万5,994円、歳出決算額は11億7,566万9,808円、歳入歳出差引残額は2,656万6,186円で、すべて翌年度へ繰り越しております。

二行目の仲善クリーンセンター特別会計につきましては、歳入決算額は3億2,260万5,379円、歳出決算額は3億1,245万285円、歳入歳出差引残額は1,015万5,094円で、すべて翌年度へ繰り越しております。

三行目のクリントピア丸亀特別会計につきましては、歳入決算額は10億1,151万7,122円、歳出決算額は10億120万558円、歳入歳出差引残額は1,031万6,564円で、すべて翌年度へ繰り越しております。

四行目の瀬戸グリーンセンター特別会計につきましては、歳入決算額は6億772万7,560円、歳出決算額は6億179万1,325円、歳入歳出差引残額は593万6,235円で、すべて翌年度へ繰り越しております。

次に、主要な施策の成果に関する報告書に基づき、令和3年度各会計決算の概要を御説明申し上げます。なお、この報告書の金額は、全て千円単位となっております。

まず1、2ページをお開きください。この表は、一般会計及び各特別会計の決算状況を総括表としてお示ししており、令和3年度の全会計の合計では、歳入総額は31億4,408万6,000円、歳出総額は30億9,111万2,000円、歳入歳出差引は5,297万4,000円という状況でございます。

次に、3、4ページをお開きください。これは、一般会計の決算状況について、平成23年度以降を年度別に表したものでございます。また、決算規模につきましては、3ページ下の棒グラフ、年度別の増減率につきましては、4ページ下の折れ線グラフのとおりでございます。令和2年度と比較いたしますと、上の表の右端列に記載のとおり、歳入では7.9パーセント、歳出では7.6パーセント、それぞれ減少しております。また、令和3年度の実質収支は、下から2行目のとおり、2,656万6,000円の黒字、単年度収支はその下の行のとおり、613万8,000円の赤字となっております。

次に、5、6ページをお開きください。これは、一般会計歳入の決算状況を款別に表したものでございます。5ページ下の円グラフが示しておりますように、特徴として右下、分担金及び負担金が、91.19パーセントを占めているという状況でございます。6ページ下には、平成27年度以降の歳入決算状況を棒グラフでお示ししております。

次に、7、8ページをお開きください。これは、一般会計歳出の決算状況を目的別に表したものでございます。7ページ下の円グラフのとおり、右下、総務費が全体の85.64パーセントを占めております。また、歳出総額は、上の表の右端列の一番下の行のとおり、令和2年度と比較して、7.6パーセントの減少となっておりますが、下から3行目、衛生費が43.9パーセント、その上の行、民生費が8.7パーセントの減となっております。

次に、9、10ページをお開きください。これは、一般会計歳出決算の状況を人件費等性質別に表したものでございます。9ページ下の円グラフのとおり、右上、人件費が29.85パーセント、左下、物件費が55.09パーセントとなっております。また、令和2年度と比較しますと、右端列の上から人件費、9.9パーセント、物件費、5.8パーセント、維持補修費、15.4パーセントそれぞれ増となった一方、下から四行目、普通建設事業費、93.2パーセント、下から2行目、積立金、45.4パーセントの減となっております。

次に、11ページをお開きください。上の表は、起債の状況について、会計別に年度末現在高などを表したものでございます。令和3年度中の新規借入は、(B)欄下から2番目の行、瀬戸グリーンセンターバリアフリー化事業に対する衛生債3,060万円の1件でございます。一方、令和3年度中、元利償還額の総計は2億946万6,000円、右端列、令和3年度末現在高は13億2,360万9,000円となっております。下段の表は、基金の状況について、基金別に年度末現在高な

どを表したものでございます。令和3年度中の基金積立額は（B）欄の合計のとおり、1億2,330万4,000円、基金取崩額は（C）欄の合計のとおり、1億493万3,000円で、右端列、令和3年度末現在高の合計は5億6,766万円となっております。

引き続き、主要な施策の成果に関する報告書により各会計の決算状況について御説明申し上げます。

始めに、私から一般会計について申し上げます。

12ページをお開きください。議会費につきましては、決算額161万1,000円でございます。議会費は、議員報酬が主なものであり、議会運営に要する経費を支出しております。2の組合議会本会議の開催状況や3の議案審議の状況につきましては、記載のとおりでございます。

13ページをご覧ください。一般管理費につきましては、決算額1億9,646万7,000円でございます。歳出の主なものを申し上げますと、職員給与費等の人件費のほか、積立金として前年度からの繰越金等7,562万8,000円を財政調整基金に積み立てております。

14ページをお開きください。2の規約、条例、規則の制定改廃の状況、3の採用退職等の状況、4の職員健康診断の実施状況を記載しております。職員の健康管理につきましては、人間ドックやストレスチェックなど、各種健康診断の受診に努めております。

15ページに記載しております5の職員研修につきましては、（1）に記載の県内自治体職員を対象に香川県市町村振興協会が行う研修には、13人が参加いたしました。令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からオンラインによる研修も導入されております。また、（2）にそれ以外の研修といたしまして、外部講師を招いて行った人事評価制度の被評価者研修や、千葉県にある全国の自治体職員が集う研修施設である市町村アカデミーでの研修をはじめ、専門機関での委託研修に、延べ137人が参加し、職員個々のスキルアップに努めております。（6）は令和3年度に実施しました職員採用試験実施状況を、（7）は歳入歳出伝票取扱状況を記載しております。

16ページをお開きください。8の資金運用の状況につきましては、中讃広域行政事務組合資金の出納及び保管基準第3条第1項並びに第5条各項の規定に基づき、財政調整基金及び広域行政推進事業基金につきましては、自由金利型の定期預金4口により運用を行い、運用利子合計35万7,000円の収入がありました。

17ページをご覧ください。企画費につきましては、決算額575万5,000円でございます。歳出の主なものを申し上げますと、公会計財務諸表等作成支援委託料、組合職員が使用しますコンピュータの賃借料等を支出しております。

18ページをお開きください。広域行政推進費につきましては、決算額671万4,000円でございます。広域行政推進事業基金を取り崩し、広域行政の推進に資する事業として、関係市町区域内における定住・交流の促進に関する事業、関係市町職員の人材育成に関する事業を行っております。

歳出の主なものを申し上げますと、陸上競技・ソフトテニス大会に対する報償費、需用費等のほか、構成市町職員対象研修業務委託料及び広域行政推進事業に対する補助金を支出しております。

19 ページから 21 ページには、令和 3 年度に実施した事業を記載しております。

組合実施事業といたしましては、19 ページの（１）に記載の圏域内の中学生を対象とした陸上競技・ソフトテニス大会、（２）に記載の圏域内市町長及び管理職員を対象とした自治体 DX 講演会を実施いたしております。（３）には広域推進事業補助金を交付した事業について、事業内容、交付団体、事業費等を記載しており、令和 3 年度は 5 件の事業に補助金を交付いたしました。

22 ページをお開きください。施設管理費につきましては、決算額 539 万円でございます。ごみ焼却施設の集約化及びクリントピア丸亀の基幹的設備改良事業を行うための中讃地域循環型社会形成推進地域計画の策定業務及び租税債権管理課の移転に伴う瀬戸グリーンセンター管理棟の改修事業を行っております。

歳出の主なものを申し上げますと、地域計画策定支援業務、庁舎改修工事設計業務の委託料、中央監視装置撤去工事費を支出しております。

23 ページをご覧ください。税務総務費につきましては、決算額 1 億 1,497 万 7,000 円でございます。滞納整理にあたりましては、税負担の公平性を確保し、納期内納税者の信頼に応えるため、関係市町と連携し、納税能力や財産の有無について調査・分析し、効率的な滞納整理に努めております。

24 ページをお開きください。2 の令和 3 年度市町別滞納整理状況、3 の差押等件数、4 の預貯金調査・差押状況、5 の移管者数を、25 ページには、6 の公売実績、7 の搜索実績を記載しております。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮し、県外搜索の実施を控えたことなどにより、搜索件数は大きく減少いたしましたが、財産調査、生活状況等の調査を行うことにより、執行停止案件の見極めに努めております。

26 ページをお開きください。情報センター費につきましては、決算額 1 億 7,128 万 5,000 円でございます。事業の内容といたしましては、市町の住民情報・税業務・財務会計などの電算処理を共同利用することにより、運用コストの節減、事務処理効率の向上、情報セキュリティの確保に努めております。また、耐用年数を超えて利用しておりました文書管理サーバについて更新を行ったほか、市町の基幹業務システム再構築に併せて、組合の財務会計や人事給与等のシステムについても更新稼働を行っております。

歳出の主なものを申し上げますと、職員給与費等の人件費のほか、印刷製本費等の需用費、電算業務等に関する各種の経常的な委託料、庁舎の使用料を支出しております。27 ページには、2 の電算用消耗品発注実績を記載しております。

28 ページをお開きください。3 の帳票印刷発注実績を記載しており、各種納付書を始めとする 38 種類の帳票を印刷発注いたしております。

29 ページをご覧ください。端末機管理費につきましては、決算額 8,818 万 5,000 円でございます。事業の内容といたしましては、市町端末機のリース契約

等を情報センターにまとめることにより、経費の節減を図っておりますほか、市町側でのマイナンバーカード発行事務等に使用しているカード用プリンタについて、老朽化に伴い更新いたしております。また、善通寺市庁舎移転及び多度津町庁舎移転準備に伴うネットワーク回線の移設対応や、善通寺市及びまんのう町の勤怠管理システムと庶務事務システムの連携対応を行っております。

歳出の主なものを申し上げますと、ネットワーク回線の通信費である役務費、点検・保守等の委託料、業務端末機や各業務システムの使用料及び賃借料を支出しております。30 ページ中段以降に2の市町別端末機等台数、3の市町別ネットワーク回線数を記載しております。

31 ページをご覧ください。共同システム費につきましては、決算額4億1,792万6,000円でございます。事業の内容といたしましては、市町の情報システムを共同利用することにより、導入・運用コストの節減、事務処理効率の向上及び情報セキュリティの確保に努めております。基幹業務システムについては、社会保障・税番号制度に係るデータ標準レイアウト改版対応、各業務の制度改正に係る対応を行っております。また、主な業務システムについて再構築による更新を行い、国民健康保険及び国民健康保険税業務につきましては、市町村事務処理標準システムを稼働させております。加えて、学校給食費の公会計化に対応するため、給食費管理システムを稼働させております。

歳出の主なものを申し上げますと、基幹業務システムに係る様々な改修業務、運用支援業務及び保守の委託料、その使用料及び賃借料を支出しております。

33 ページから37 ページには2の業務処理実績を記載しており、住民基本台帳を始めとする35業務の共同処理を行っております。また、37 ページ下段には、3の臨時処理実績として一年間の実績を記載しております。

次の38 ページには、4の処理単価実績として、①の個人住民税システムから出力される所得や課税内容に係る証明書及び納税通知書、②の住民基本台帳システムから出力される住民票の写しについて、個別原価計算を基に3年間の処理単価を算出し、下のグラフにより3年間の推移を記載しております。

39 ページをご覧ください。監査委員費につきましては、決算額16万5,000円でございます。委員報酬や旅費が支出の主なものであり、監査事務に要する経費を支出しております。2の監査の執行状況につきましては、記載のとおりでございます。

40 ページをお開きください。民生費の認定審査費につきましては、決算額4,077万5,000円でございます。事業の内容といたしましては、介護保険認定審査会を184回開催し、7,330件の審査を行っております。また、障害者総合支援認定審査会につきましては、24回開催し、406件の審査に加え、非定型の判定を31件行っております。

歳出の主なものを申し上げますと、委員報酬や職員給与費等の人件費を支出しております。

41 ページをご覧ください。(3)に介護認定審査会の審査・判定状況を記載

しております。アの審査・判定結果の表につきましては、市町の一次判定に対しまして、主治医の意見書や訪問調査の特記事項を参考に、二次判定を行った結果をまとめたものでございます。

42 ページをお開きください。（２）に障害者総合支援認定審査会の審査・判定状況を記載しております。こちらにも介護認定審査会と同様に、アの審査・判定結果の表に、市町の一次判定に対し、二次判定を行った結果をまとめております。

43 ページをご覧ください。衛生費の後山最終処分費につきましては、決算額 651 万 4,000 円でございます。

歳出の主なものを申し上げますと、後山最終処分場跡地の浸出水処理の管理に要した経費と水質分析等の委託料、そして水処理施設更新事業の工事請負費などを支出しております。水処理施設更新事業につきましては、原水の水質に応じて安全性を確保しながらも更新する設備を必要最小限に抑えた内容で完了いたしております。２の水質分析等につきましては、原水の水質検査結果を記載しており、いずれも関係法令の基準値内の数値となっております。

44 ページをお開きください。エコランド林ヶ谷最終処分費につきましては、決算額 8,848 万 9,000 円でございます。今年度は埋立場内に雨水を場外に排水できる雨水排水シートを新たに 2,300 平方メートル敷設いたしましたので、より集中豪雨や台風による大雨に対処できることとなり、これまで以上に安心安全な施設となっております。今後も計画的に雨水排水シートを敷設し、場内管理の向上に努めてまいります。施設整備については、浸出水処理施設の整備工事に加え、老朽化した pH 計の更新工事を実施し、適切な水処理を継続することにより水質保全に努めております。

歳出の主なものを申し上げますと、職員給与費等の人件費の他、水質分析、浸出水処理管理業務、不燃物等埋立業務等の委託料、また、次の 45 ページに記載の水処理施設整備工事、pH 計取替工事の工事請負費などを支出しております。

45 ページには、他に 2 の不燃物搬入状況を市町別に、3 の年度別搬入状況として、搬入開始からの年度別搬入量を記載しております。令和 3 年度の搬入量は 3,407 トンで、令和 3 年度末現在の埋立率は欄外に記載のとおり、約 72.4 パーセントとなっております。

46 ページをお開きください。４の水質分析等には、処理水の水質分析結果や地下水等のダイオキシン類濃度測定結果を記載しておりますが、いずれも関係法令の基準値内の数値となっております。また、５の施設見学状況及びごみ処理の流れを示した 6 の埋立処理フローシートを記載しております。

47 ページをご覧ください。公債費につきましては、不燃物処理施設整備事業に係る衛生債の元利償還金で、上段起債の元金決算額は 3,073 万円、下段記載の利子決算額は 68 万 7,000 円でございます。

以上、一般会計の説明といたします。よろしくお願いたします。

○副議長（山下康二君）

続きまして、説明を求めます。仲善クリーンセンター所長。

○仲善クリーンセンター所長（原章司君）

議長。

○副議長（山下康二君）

所長。

〔仲善クリーンセンター所長（原章司君）登壇〕

○仲善クリーンセンター所長（原章司君）

続きまして、仲善クリーンセンター特別会計の決算状況を御説明申し上げます。

主要な施策の成果に関する報告書の48ページをお開きください。仲善クリーンセンター特別会計につきましては、決算額3億1,245万円であります。この財源内訳といたしましては、ごみ処理手数料でありますその他特定財源9,424万8,000円のほか、一般財源として1市2町のごみ搬入量割によります市町負担金、前年度繰越金など2億1,820万2,000円であります。

施設の運転管理については、令和2年度から9年度までで8年間の焼却施設運転維持管理業務を、専門知識を有した荏原環境プラント株式会社と委託契約を締結し、より効率的な運転管理を行っております。

また、施設の運営につきましては、排ガス等、関係法令の遵守が、地域住民の生活環境の保全に繋がることを念頭に置き、運転管理、整備工事等のモニタリングを実施したことで、安心安全な管理運営に繋がりました。

歳出について申し上げますと、塵芥処理費として3億1,245万円を支出いたしております。これは主にごみ焼却施設の管理運営に係る経費として、職員給与費等の人件費の他、修繕料等の需用費、プラント損害保険料等の役務費、焼却施設運転維持管理業務委託、焼却灰処理業務委託等の委託料、土地借上料、行政措置費負担金などを支出しております。

49ページをご覧ください。2の運転状況として、ごみ搬入量や処理量を記載しております。搬入されたごみの合計は（2）の表の令和3年度で示すとおり、約1万3,281トンであり、増減率につきましては、前年度と比較して1.39パーセントの増となっております。

また、焼却処理に伴い発生した灰等につきましては、（4）の表の令和3年度の箇所再資源化量が約714トン、埋立量が約1,066トンとなっております。下段の（5）でフローシートによりごみ処理の流れを記載いたしております。

50ページをお開きください。環境調査として、（1）の排ガス濃度、（2）のダイオキシン類濃度等の測定結果を記載しておりますが、いずれも関係法令の基準値以内の数値となっております。

以上、仲善クリーンセンター特別会計の説明といたします。よろしくおねがいたします。

○副議長（山下康二君）

続きまして、説明を求めます。クリントピア丸亀主幹。

○クリントピア丸亀主幹（今井健次君）

議長。

○副議長（山下康二君）

主幹。

〔クリントピア丸亀主幹（今井健次君）登壇〕

○クリントピア丸亀主幹（今井健次君）

続きまして、クリントピア丸亀特別会計の決算状況を御説明申し上げます。

主要な施策の成果に関する報告書の 51 ページをご覧ください。クリントピア丸亀特別会計につきましては、決算額 10 億 120 万 1,000 円でございます。財源内訳といたしましては、その他の特定財源として塵芥処理手数料 2 億 2,111 万 8,000 円及び一般財源として 1 市 1 町の人口並びに搬入量の割合によります市町負担金の 7 億 3,866 万 2,000 円その他、前年度繰越金の 1,826 万 3,000 円など 7 億 8,008 万 3,000 円でございます。

ごみ処理施設につきましては、資源循環型施設として、安全・安定的かつ効率的な管理運営に努め、地域住民の生活環境保全に配慮しながら運転いたしております。また、環境啓発施設「エコ丸工房」におきましては、本組合リサイクル活動等の拠点施設として、3R の啓発を行っております。

まず、歳出について御説明申し上げます。塵芥処理費につきましては、51 ページ中ほどの 1 の衛生費・清掃費・塵芥処理費の表に示しており、1 ページおめくりいただき、52 ページ中ほどに合計欄がございますが、9 億 6,273 万 9,000 円を支出しております。これは、ごみ処理施設の管理運営に係る経費で、主に職員給与費等の人件費、各設備に係る保険料、施設の運転維持管理及び焼却灰の再資源化に係る業務委託料を支出しております。

52 ページから 53 ページにかけての再利用推進費につきましては、2 の衛生費・清掃費・再利用推進費の表に示しており、53 ページ中ほどの合計欄にありますとおり、3,846 万 2,000 円を支出しております。これはエコ丸工房の運営に要する経費の支出で、主に職員給与費等の人件費の他、エコ丸工房玄関庇の雨漏りの修繕料等の需用費、リサイクル業務に関する業務委託料などを支出しております。

以降、54 ページにかけまして、3 の運転状況として各表にごみの搬入量や処理量、また施設の運転状況などを記載いたしております。令和 3 年度のクリントピア丸亀に搬入されたごみの総合計は、53 ページ中央の（1）の表の右端から 2 列目の合計欄に記載しておりますように約 3 万 9,890 トン、前年度に比べほぼ横ばいの 0.11% の減となっております。丸亀市と多度津町の内訳また家庭系ごみと事業系ごみの内訳等は、各表に記載のとおりでございます。

55 ページをご覧ください。こちらはフローシートによりクリントピア丸亀におけるごみ処理の流れを記載しております。

56 ページをお開きください。4 の（1）から（3）の各表に排ガス濃度やダイオキシン類濃度など環境調査の結果を記載しております。なお、検査結果につきましては、いずれも関係法令等の基準値内でございます。

57 ページから 58 ページにかけてはエコ丸工場の利用状況やリサイクル品の提供状況などについて、(1) から (9) の各表に記載しております。

昨年度の入場者数は 57 ページ一番上の (1) の入場者数の表に示しており、1 万 3,233 人で、令和 2 年度と比較いたしまして、1,382 人、11.7%の増となっております。一時的な休館期間はあったものの、令和 2 年度と比較すると、新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着き、日常が戻りつつあることが増加の要因と考えております。

58 ページの (6) 以降は、夏休みリサイクル大作戦など、イベントの開催状況を記載しております。(6) のリサイクルフェアにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大を考慮し、令和 2 年度に引き続き中止いたしましたが、夏休みリサイクル工作・ポスター展は実施しております。

以上、クリントピア丸亀特別会計の御説明といたします。よろしく申し上げます。

○副議長（山下康二君）

続きまして、説明を求めます。瀬戸グリーンセンター所長。

○瀬戸グリーンセンター所長（原義宗君）

議長。

○副議長（山下康二君）

所長。

〔瀬戸グリーンセンター所長（原義宗君）登壇〕

○瀬戸グリーンセンター所長（原義宗君）

最後に、瀬戸グリーンセンター特別会計の決算状況を御説明申し上げます。

主要な施策の成果に関する報告書の 59 ページをご覧ください。瀬戸グリーンセンター特別会計につきましては、決算額 6 億 179 万 1,000 円でございます。財源内訳といたしましては、特定財源として、施設バリアフリー化に充ちいたします、清掃債 3,060 万円及び一般財源として 2 市 3 町の人口並びに搬入量の割合による市町負担金、基金繰入金、前年度繰越金及びコンポスト事業受託収入など 5 億 7,119 万 1,000 円でございます。

瀬戸グリーンセンターの運転管理につきましては、関係法令による水質基準を遵守し、瀬戸内海の環境保全と地域住民の安全な生活環境の確保に努めてまいりました。また、有機肥料ハイクリーンかがわについては、安全な製品の製造と供給を行っております。バリアフリー化工事につきましては、無事完了し、車いす使用者にも安心して来庁いただける施設となっております。

まず、歳出について御説明申し上げます。

し尿処理費につきましては、59 ページの 1 の衛生費・清掃費・し尿処理費の表に示しており、次の 60 ページに合計欄がございますが、3 億 1,296 万 6,000 円を支出いたしております。これは、し尿処理の運営管理に係る経費として、主に職員給与費等の人件費、消耗品費・光熱水費等の需用費、各設備の保守点検業務等の委託料、60 ページに記載の行政措置費負担金・水産振興事業補助金、財

政調整基金積立金などを支出しております。また、工事請負費といたしましては、管理棟を車いす使用者に対応する為、施設バリアフリー化工事を行った他、処理棟の臭気を処理する脱臭設備など 13 ヲ所の整備についてし尿処理設備整備工事として支出しております。

汚泥処理費につきましては、60 ページの 2 の衛生費・清掃費・汚泥処理費の表に示しており、一番下の行に合計欄がございますが、1 億 1,077 万 6,000 円を支出しております。これは、汚泥処理の運営管理に係る経費として、主に職員給与費等の人件費、燃料費・光熱水費等の需用費、委託料、行政措置費負担金などを支出しております。また、工事請負費といたしましては、発酵槽設備など 8 ヲ所の整備についてコンポスト設備整備工事として支出しております。

次の 61 ページの一番上の表をご覧ください。公債費につきましては、瀬戸グリーンセンター更新工事、新コンポスト施設の建設及び旧施設の解体に要した衛生債の元利償還金で、1 億 7,804 万 9,000 円を支出しており、そのうち元金が 1 億 6,863 万 4,000 千円、利子が 941 万 5,000 千円でございます。

次に、4 の運転状況を記載しております。(1)につきましては、し尿・浄化槽汚泥搬入量と、その内訳を記載しており、搬入されたし尿及び浄化槽汚泥の合計は表右から 2 列目の合計欄に記載してありますとおり、約 5 万 2,482 キロリットルであり、前年度に比べまして 2.31 パーセントの減となっております。次の(2)については、処理水量及び再利用水量をお示ししております。処理水量は、22 万 8,148 立方メートルであり、前年度に比べまして 6.75 パーセントの増となっております。また、処理水のうち、再利用した水量をかつこ書きしており、わずかではあります。海域への放流量の縮減につながっております。こちらの再利用水であります。水処理後の処理水を家庭用浄化槽を引き抜いた後に充填する水として再利用しているものであります。(3)につきましては、コンポスト施設への汚泥搬入量及び構成比率をお示ししております。汚泥搬入量は、瀬戸グリーンセンター及び観音寺市から搬入された約 3,633 トンであり、前年度に比べ 1.16 パーセントの増となっております。(4)につきましては、コンポスト製品製造量をお示ししております。製造量は約 656 トンであり、製品販売数では 1 袋 15 キログラムの製品を 4 万 2,518 袋販売しております。

次の 62 ページをお開きください。(5)はし渣の排出量をお示ししております。こちらのし渣ですが、搬入されたし尿、浄化槽汚泥の中の生物処理できないビニール等がございます。このし渣につきましては、こちらのクリントピア丸亀にて焼却処理を行っております。令和 3 年度については、7 万 1,310 キログラムであり、前年度に比べまして 2.89 パーセントの減となっております。(6)では、フローシートにより水処理、汚泥処理の流れを記載しております。

次に、5 の環境調査といたしまして、放流水の水質検査結果を記載しております。放流水の水質につきましては、国の基準より厳しい瀬戸内海環境保全特別措置法の基準値を表の下段に記載しておりますが、いずれの項目も基準値内の数値となっております。

最後に、6のコンポスト製品の分析として、成分分析の結果を記載しております。表の下段には、含有を許される有害成分の最大値を記載しております。いずれの項目も基準値以内で、製品の均質化が図られた安全で安心できる肥料となっております。

以上、瀬戸グリーンセンター特別会計の説明といたします。

以上で令和3年度一般会計並びに各特別会計決算の補足説明を終わります。よろしく願いいたします。

○副議長（山下康二君）

提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、発言を許します。発言はそのまま議席にてお願いいたします。

19番、竹林昌秀君

○19番（竹林昌秀君）

議長、19番。

○副議長（山下康二君）

19番、竹林昌秀君。

○19番（竹林昌秀君）

少々お時間いただきます。決算認定に際して、事業の成果報告書が添付されております。職員の皆さんは、大変な職務を立派に遂行していただき、本当に問題のない数値が出されております。しかしですね、私がちょっとご提案申し上げたいのはこういうことです。一般会計、特別会計の決算審査のために添付された主要な施策、成果報告書に次の記載を求める。清掃工場ですね。当広域で一番厄介というかトラブル出したら大変なことになるのが廃棄物処理とか、清掃工場、環境問題のところだと思いますね。

一つは、施設ごとの費用総額、搬入・処理総量、トン当たり処理単価、施設の稼働率の経年変化のグラフの添付を求める。施設の稼働率以外は、トン当たり処理単価も載せられております。しかしですね、我々素人が年に1回見るにはグラフにして、折れ線グラフや棒グラフがどちらの角度を向いているか見た方がわかりよいですね。それをお願いしたい。

もう一つは、廃棄物処理の環境基準に基づく実績数値の推移グラフの掲載を求める。これも基準に対して全部下回っていると出ておるんですけども、問題はですね、施設が老朽化してきたら、この数値が悪くなってきたりしますよね。処理単価が上がっていったり、排出基準の数値が悪くなっているといったら組織の劣化ということが考えられますよね。稼働率が下がれば、そういうものが悪くなっています。一挙には言えませんので、施設の稼働状態、設備の能力を見るには装置自体を見ること、そしてメーターで数値を見ることと、お金の出入り、その効率を見たら、壊れてるとこはわかるということだろうと思います。瀬戸グリーンセンターの設備の見直しの研究をしておりますから、あえてこの二つを申し上げました。

それともう一つですね。ここは埃が出たり騒音が出たり振動が出たりですね。労働条件が非常に悪い。安全に運営されているのか、職員の安全の確保はどうか、そして職員の健康はどうか、労働安全衛生法の基準の遵守、その評価を求めたい、この3点であります。

この数字はうちだけ経年変化を見てもわからんのですね。高松市や三豊市のと比較したらうちの単価が高い、性能や排出の基準がいいのか悪いのか、国の基準を満たしてるのわかりますけれども、次の装置設備を満たすにはやっぱりいい性能の設備装置を選ばないかんですよ。これが間違っていたらどんなに職員が努力したっていかん。燃費の悪いのを選んでしまったら、いかんのは車に乗ってる我々がよく知っているとおりでですね。そのために申し上げるわけです。日常的にそれを職員たちが日々話し合う。そして議会に報告するという体制組んでいただいたら万全かな、そういう風に思うわけです。私自身は、エコランド林ヶ谷の設置されてる集落におりまして、大雨が降ったら必ず見に行きよるんですね。水が溜まって飛んだらもういけませんからね。見るとですね、ずいぶん立派に管理されてる。もう飛び跳ねてるゴミはないし、臭いはないし、福岡や広島の方にも見に行ったが臭いがあったり埃が舞うけど、エコランド林ヶ谷は立派です。ずいぶん水質問題で稲が枯れ始めたり、大トラブルを20年ぐらい起こしてましたけど乗り越えた。立派なことです。こういうことをグラフ化して、数値をウォッチする体制をさらに拡充、精密化してくれないか。

管理者の答弁を求めます。

○副議長（山下康二君）

ただいまの質疑に対して、管理者の答弁を求めます。

企画課長。

○企画課長（塚本公紀君）

議長。

○副議長（山下康二君）

企画課長。

〔企画課長（塚本公紀君）登壇〕

○企画課長（塚本公紀君）

19番、竹林議員の認定第1号令和3年度決算に関連した、主要な施策の成果に関する報告書の記載内容に関するご質問につきまして、お答えいたします。

主要な施策の成果に関する報告書につきましては、地方自治法第233条第5項の規定に基づき、決算を認定に付する際に添付するものとして作成いたしております。

内容につきましては、他団体の様式等も参考に作成し、随時見直しを行っており、施設ごとの費用総額、搬入・処理数量はもとより、以前竹林議員から要望いただきました、トン当たり処理単価等につきましても、記載内容に加えるなど、より分かりやすい説明資料となるよう努めております。今年度は、廃棄物処理施設の処理の流れを示したフローシートについて、従来はクリントピア

丸亀のみ記載しておりましたが、全施設に記載し、より業務の工程を分かりやすく説明できるよう工夫いたしました。

廃棄物処理の環境基準に基づく実績数値の推移グラフの記載につきましては、各年度の環境調査結果等を記載しており、環境基準を十分に満たしておりますことから、推移グラフの記載は行っておりません。今後も、より分かりやすい資料となりますよう検討してまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

もう一点の事務事業評価の実施につきましては、廃棄物処理施設に限らず、組合運営における状況の把握、課題の洗い出しが可能となり、より効率的効果的な運営につながるため、有効な手法であることは認識しておりますが、評価方法等につきましては、他団体の状況等も見ながら、検討してまいりたいと考えますので、御理解賜りますようお願いいたします。以上、答弁といたします。

○副議長（山下康二君）

理事者の答弁は、終わりました。再質疑はございませんか。

○19番（竹林昌秀君）

議長。

○副議長（山下康二君）

19番。

○19番（竹林昌秀君）

トンあたりの処理単価載せていただいたりしてね。ずいぶん努力していただいて。決算とかそういうところは全部グラフになってますよね。それから情報センターのところで、帳票の原価のグラフを載せていただけてますね。このようにしてくれたらいいんで。非常に立派なことと御礼申し上げます。それですね、これ清掃工場系はですね、大体メーカーが応用で作って、廃棄物処理の世界でできてるのが多いんですね。ということはメーカーの生産管理の仕組み、品質管理の仕組みが応用できるわけです。それを職員達が勉強すれば、他の高松市や観音寺市がやってないような指標も設定できるんじゃないかと思う。それは勉強に行ったり、コンサルタントで指導してもらうのは、四国電力のビルの中に四国生産性本部があります。それから日本能率協会があって、高松に日本能率協会の出先があるかどうか知らんですけど、この二つに相談したらですね、天下に冠たる品質管理の日本のメーカーの手法が我が中讃広域に導入される。ぜひとも職員の研修に、あるいはコンサルタントとして契約を発注していただいて、香川県で一番の、西日本で一番品質のよい廃棄物管理ができるんじゃないか。管理者、日本一を目指しませんか。以上、よろしく申し上げます。

○副議長（山下康二君）

ただいまの再質疑に対し、理事者の答弁を求めます。

企画課長。

○企画課長（塚本公紀君）

議長。

○副議長（山下康二君）

企画課長。

○企画課長（塚本公紀君）

19番、竹林議員の再質問にお答えいたします。議員御提案の内容につきましては、他団体の状況等も調査し、検討して参りたいと考えますので、御理解賜りますようお願い申し上げまして、再答弁とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○副議長（山下康二君）

理事者の答弁は終わりました。再々質疑はございませんか。

ないようでございますので、19番議員の質疑は終わりました。以上で、通告による質疑は終わりました。これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（山下康二君）

討論もないようでございますので、これにて討論を終結いたします。これより、採決をいたします。認定第1号「令和3年度中讃広域行政事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（山下康二君）

御異議なしと認めます。よって、認定第1号は原案のとおり認定いたしました。

会議の途中ではございますが、ここで10分程度休憩をいたしたいと思っております。

〔午前10時45分 休憩〕

〔午前10時55分 再開〕

~~~~~

日程第6 議案第1号～議案第4号 各会計補正予算

○副議長（山下康二君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第6、議案第1号から議案第4号までを一括議題といたします。

件名は総務課長より朗読いたします。

〔総務課長（中尾壮志君）朗読〕

議案第1号「令和4年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）」

議案第2号「令和4年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第1号）」

議案第3号「令和4年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算（第1号）」

議案第4号「令和4年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計
補正予算（第1号）」

○副議長（山下康二君）

以上、一括上程議案について管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（松永恭二君）

議長。

○副議長（山下康二君）

管理者。

〔管理者（松永恭二君）登壇〕

○管理者（松永恭二君）

議案第1号から議案第4号の各議案につきまして、一括して御説明申し上げます。

一般会計及び各特別会計補正予算につきましては、主に前年度繰越金を各会計財政調整基金に積み立てるほか、年度当初の人事異動などにより、人件費を補正するものであります。

議案第1号の令和4年度中讃広域行政事務組一般会計補正予算（第2号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ4,102万9,000円を追加し、予算の総額を14億1,692万4,000円とするものであります。

歳入予算の補正のうち、前年度繰越金を2,656万6,000円増額し、地方財政法の規定により、剰余金の2分の1を超える額1,328万4,000円を財政調整基金に積み立ていたします。残額のうち、広域行政推進費 剰余金分194万9,000円につきましては、広域行政推進事業基金に積み立てるものといたします。

歳出予算の補正のうち、年度当初の人事異動などによる人件費等の補正として、一般会計全体で1,327万7,000円を増額いたします。これらの財源として前年度繰越金の残額を充当するほか財政調整基金繰入金を762万1,000円増額いたします。

このほか、税務総務費では、滞納整理に係る市町負担金の前年度精算分として684万2,000円を追加するもので、この財源といたしましては、税務費過年度収入を充当するものであります。

情報処理費の端末機管理費では、令和3年度の市町分の端末機管理費を精算した上で、市町へ返還する剰余金567万7,000円を追加し、この財源といたしまして、前年度繰越金を充当するものであります。

議案第2号の仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第1号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ1,015万5,000円を追加し、予算の総額を3億2,106万4,000円とするものであります。内容といたしましては、前年度繰越金1,015万5,000円を増額し、財政調整基金に積み立てるものであります。

議案第3号のクリントピア丸亀特別会計補正予算（第1号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ1,031万6,000円を追加し、予算の総額を10億1,526万

5,000円とするものであります。内容といたしましては、前年度繰越金1,031万6,000円を増額し、財政調整基金に積み立てるものであります。

議案第4号の瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算(第1号)は、予算の総額に歳入歳出それぞれ593万6,000円を追加し、予算の総額を5億8,929万4,000円とするものであります。内容といたしましては、前年度繰越金593万6,000円を増額し、財政調整基金に積み立てるものであります。

以上、よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○副議長(山下康二君)

提案理由の説明は、終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長(山下康二君)

討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。これより、議案第1号から議案第4号までの各案を一括して採決いたします。件名は総務課長から朗読いたします。

[総務課長(中尾壮志君)朗読]

議案第1号「令和4年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算(第2号)」

議案第2号「令和4年度中讃広域行政事務組合仲善グリーンセンター特別会計補正予算(第1号)」

議案第3号「令和4年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算(第1号)」

議案第4号「令和4年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算(第1号)」

○副議長(山下康二君)

議案第1号から議案第4号までの各案は、いずれも原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長(山下康二君)

御異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案4号までの各案はいずれも原案のとおり可決いたしました。

~~~~~

日程第7 議案第5号 中讃広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

○副議長(山下康二君)

日程第7、議案第5号「中讃広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

管理者からの提案理由の説明を求めます。

○管理者（松永恭二君）  
議長。

○副議長（山下康二君）  
管理者。

〔管理者（松永恭二君）登壇〕

○管理者（松永恭二君）  
議案第5号につきまして、御説明申し上げます。

中讃広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正につきましては、育児休業の取得回数制限の緩和や、非常勤職員の育児休業取得の柔軟化など、人事院規則の一部改正が行われたことに伴い、所要の改正を行うものであります。以上、よろしく御審議いただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（山下康二君）  
提案理由の説明は、終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（山下康二君）

討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。これより、採決いたします。議案第5号「中讃広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（山下康二君）

御異議なしと認めます。よって、議案第5号は、原案のとおり可決いたしました。

~~~~~

日程第8 一般質問

○副議長（山下康二君）

日程第8、これより「一般質問」を行います。一般質問の通告がございますので、発言を許します。なお、本人の申し出により資料配布の願いがございますので、議長よりこれを許可いたします。今から配りますので、暫くお待ちください。発言は自席にてお願いいたします。

19番、竹林昌秀君

○19番（竹林昌秀君）
議長、19番。

○副議長（山下康二君）
19番、竹林昌秀君。

○19番（竹林昌秀君）

一般質問です。再度お時間をいただきます。市長、町長、議員が中讃広域で一

堂に介すのはこの会合だけですよね。広域行政として何に取り組んだらいいのかということ話し合いにできればという思いが私にはあります。

そこで一つ目です。監査の改善への管理者がどう思っているのか、これをお伺いします。監査報告と決算審査報告書に次の調査を行い、管理者と議会への報告を求めたい。管理者はいかに受け止めているのか答弁を求める。要は先ほど、決算認定で出てきた清掃工場ですね。私の目には監査報告がお金のことしか書いてないんで、ちょっと中身に入ってくれんかなというお願いであります。例月監査と決算審査では、法令遵守、とりわけ環境保全のための廃棄物処理基準を満たす説明ができていますか。

二つ目は労働法体系、とりわけ労働安全衛生法の遵守、安全や危険性、騒音、悪臭、粉塵とかですね。職員の健康管理に関わること。

三つ目に廃棄物処理場の効率管理、費用対効果を検証しているのか。地方自治は、管理者、議会、監査委員の三者の連携と相互牽制で制度設計されて、それは独立権限でありますけれども、相談しあって、行政の振興のために、住民の福利厚生のために協議して一緒にやるということも大事なんじゃないか。この機能を十全に機能させるために、三者間の協議が行われることが重要ではないだろうか。総務省は、内部統制の強化を求める報告書を出し、新監査基準の準例を出して、新監査基準の運用を市町村に求めておりますね。これに立脚して、監査委員に対応することを管理者から求めていただけないだろうか。新監査基準を報告していただいて、それに則ってやるという方向性が打ち出されれば、本広域行政はさらに進行するであろうと思うわけでありませう。

次ですが、お手元に資料を配らせていただきました。ちょっとホームページから私が複写したのですが、薄くて非常に見にくくて申し訳ないです。金倉川流域協議会の結成を求めるということです。金倉川の県が出した浸水予想を管理者は見ておいでませうでしょうか。それをどう受け止めてらっしゃるでしょうか。河川法に基づく河川管理基本方針と、河川管理基本計画が未策定で、これだけ降ったら、水がこれだけ出てくる、上流から下流までの流域断面計算がなされていないわけですね。これを本広域から香川県へ求める協議を行うために、金倉川流域協議会の結成を求めたい。土器川は四国地方整備局が所管していて、流域協議はほぼ万全と言えるでしょう。琴平の街は昭和初期と安政に、街の中が水浸しになり橋が全部流れてしまったことがあります。平成 16 年の大雨台風のときには、金倉川から水路を伝って街中に浸水が始まっていた。我が町の神野ではあと四、五十センチで越水をするところであった。財田川には、財田川防災協議会があって、数年前に流域の市長と町長が策定、陳情書を出していて、新たな県知事が就任すれば、再度提出する合意がなされております。財田川にも流域協議会があるんです。金倉川の流域治水の体制ができてないことが懸念される。管理者間で、これを協議する考えがあるのかないのか。管理者の答弁を求めます。

○副議長（山下康二君）

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。ただし、組合の一般質問

等の取扱い上、一部組合規約に定められていない事務に関する質問がございましたので、これについては、意見発表の場を設けるものとし、原則として答弁は行わないものとされていますので、提言、要望としてお聞きし、理事者の答弁は求めません。

総務課長。

○総務課長（中尾壮志君）

議長。

○副議長（山下康二君）

総務課長。

〔総務課長（中尾壮志君）登壇〕

○総務課長（中尾壮志君）

19番、竹林議員の監査の改善への管理者の観点との御質問につきましてお答えいたします。

議員ご承知のとおり、地方公共団体等の適正な事務処理の確保などを目的として、監査制度の充実強化を盛り込んだ地方自治法の一部改正により、地方公共団体においては監査基準を策定することが義務付けられ、当組合においても総務省が提示する指針を参考に、「中讃広域行政事務組合監査基準」を策定し、これに則り例月出納検査・決算審査・定期監査の監査事務を遂行しているところです。

御質問の例月出納検査、決算審査において、一つ目の法令遵守、とりわけ環境保全のための廃棄物処理基準を満たす施設運営ができているのか。二つ目の労働法体系、とりわけ労働安全衛生法の遵守。三番目の廃棄物の処理の効率管理、費用対効果を検証しているかでございますが、例月出納検査においては、主に会計管理者が保管する現金の出納事務が正確に行われているかの検査のほか、幅広い視点からご指摘をいただき、法令遵守のもと組合の業務が遂行されていることを御確認いただいております。また、決算審査につきましても、監査基準に定められておりますとおり、組合の事務の管理及び執行等について法令に適合し、正確で経済的、効率的かつ効果的な実施という観点から審査が行なわれており、本定例会に決算審査意見書として提出いただいております。

1点目の環境保全のための廃棄物処理基準を満たす施設運営につきましては、先程認定していただきました決算における付随資料の主要な施策の成果に関する報告書の中で、各廃棄物処理施設の施設運営状況を記載しており、環境保全に係る法令遵守はもちろん、廃棄物処理基準を満たす施設運営ができていますと自負しております。

2点目の労働安全衛生法の遵守につきましては、中讃広域行政事務組合職員安全衛生管理規程を設けており、管理者・所属長・職員のそれぞれの責務を明確にするほか、安全衛生管理体制として、事務系事業所には衛生推進者を施設系事業所には安全衛生推進者を職員の中から選任しております。また組織的な対応としましては安全衛生教育・健康管理に努めております。

3点目の廃棄物の処理の効率管理、費用対効果の検証につきましても、決算認

定時の答弁のとおり、主要な施策の成果に関する報告書において廃棄物処理施設ごとに処理単価に加え、処理工程のフローシートを掲載するなど、効率管理の把握に努めておりますが、費用対効果の検証につきましては、他団体の状況等も見ながら、今後検討してまいりたいと考えますので、御理解賜りますようお願いいたします。

最後に令和2年4月1日に施行された地方公共団体における内部統制制度につきましては、都道府県知事及び指定都市の市長が内部統制に関する方針を策定・公表し、これに基づき必要な体制の整備を行い、毎会計年度「内部統制評価報告書」を議会に提出する制度です。しかしながら、その他の市町村につきましては、内部統制制度の導入が努力義務となっております。当組合におきましては県下・近隣市町と同じく内部統制制度の導入は行っておりませんが、独自に毎年度各課・施設ごとの組織目標管理を行っており、期首に立てた目標に対して年度末に達成度等の自己評価を行うなど、事務の適正な執行を確保する体制づくりを行っております。

今後も、法令遵守のもと適正な組合運営に取り組んでまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます、答弁といたします。

○副議長（山下康二君）

理事者の答弁は、終わりました。再質問は、ございませんか。

○19番（竹林昌秀君）

議長。

○副議長（山下康二君）

19番。

○19番（竹林昌秀君）

答弁のとおりで結構ですね。そうやって着実に進めていただいたら、誠に心強く思います。監査委員の報告のところですね。廃棄物基準とか労働安全衛生のこととか、法律的なことをふれていただいたら、見たよということですよ。監査は金が合ってるだけが監査ではないわけですから、新監査基準にはそれが明らかに書かれてると思いますのでね。今後、一遍にしなくていいです。じわじわ出来ることからしていったらいいので。お願いしておきます。

河川管理はこの広域の事務じゃないですよ。事務方が答弁作るのは無理なんですよ。だから、そういう答弁はわかるんですけども、8年前にも私言っております。メンバーが変わりましたから、広域でみんなで勉強して考えませんか。ということですよ。大体地震では運の悪い人しか死なんのやけど、波と洪水と土石流で人が死ぬんですよ。危ないぞ。河川管理は100年に一回の基準ですけども、県は金倉川の流域治水の浸水見通しは70年に一回の災害想定で作ってるそうです。それが図ですから香川県の河川管理のホームページ見てください。大事なことが広域にはいっぱいあると思います。今、広域の事務職員達が担うことに決まっていなくて、なんなのかを話するのが、我々有権者から選ばれたものの立場ではないのかなと申し上げておきたいと思っております。

貴重なお時間、誠にありがとうございました。

○副議長（山下康二君）

これで一般質問を終わります。

以上で、今期定例会に付議されました案件の審議はすべて議了いたしました。
これをもちまして、今期定例会は閉会といたします。御審議、お疲れ様でした。

〔午前 11 時 23 分 閉会〕

地方自治法第 292 条の規定により準用する同法第 123 条第 2 項による署名者

副議長 山下 康二

議員 竹森 千津

議員 安井 一博